

学事第143-1号
令和3年4月26日

各私立専修学校・各種学校設置者 様

埼玉県知事 大野 元裕（公印省略）

まん延防止等重点措置実施期間における私立学校の部活動について（通知）

新型コロナウイルス感染症の対策について、適切かつ迅速な対応をいただいていることに感謝申し上げます。

令和3年4月24日に新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、まん延防止等重点措置実施期間の部活動の取扱いを再検討の上、別添通知のとおりとするよう決定し、本日県教育委員会は別添の県立学校長宛て通知しました。

つきましては、私立専修学校及び私立各種学校におかれては、県立学校における対応を参考に、各学校の実情に応じて適切な対応を取られるようお願いいたします。

また、私立各種学校のうち小・中学校の課程に類する課程を置く学校におかれては、市町村教育委員会教育長宛て通知を参考に、適切な対応を取られるようお願いいたします。

【参考】別添通知

○県立学校長宛て通知

令和3年4月26日付け教保体第207号

「まん延防止等重点措置実施期間における県立学校の部活動について（通知）」

○市町村教育委員会教育長宛て通知

令和3年4月26日付け事務連絡

「まん延防止等重点措置の適用地域拡大に伴う部活動の対応について（通知）」

総務部学事課
専修各種学校担当
電話 048-830-2562